

令和3年度法務省委託事業
ビジネスと人権に関するシンポジウム
企画概要

- 1 日時： 令和3年7月29日（木）
午後1時半～午後3時半（120分）（開場 午後1時）※予定
- 2 形式： 集客型+オンライン（リアルタイム/アーカイブ）配信
コモレ四ツ谷タワーコンファレンス Room F
（東京都新宿区四谷1-6-1 コモレ四谷 四谷タワー3階）
- 3 目的： 近年、企業による人権尊重の必要性について国際的な関心が高まっている。国連人権理事会では「ビジネスと人権に関する指導原則」が支持され、また、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に当たっては、人権の保護・促進が重要な要素と位置付けられている。
こうした背景の下、令和2年10月に、「「ビジネスと人権」に関する行動計画（2020-2025）」が策定され、同計画では、今後政府が取り組む各種施策や企業活動における人権デュー・ディリジェンスの促進導入への期待が表明されている。さらに本年は「ビジネスと人権に関する指導原則」の承認から10周年の節目の年である。
このシンポジウムにおいて、ビジネスと人権に関する国際的動向を学んでもらうとともに「「ビジネスと人権」に関する行動計画（2020-2025）」の理解度を高め、さらには法務省が実施する「Myじんけん宣言」プロジェクトの取組を広く周知する契機とする。
- 4 対象者： 一般市民（事前申込不要、参加無料）
- 5 主催： 法務省、全国人権擁護委員連合会、東京法務局、東京都人権擁護委員連合会、公益財団法人人権教育啓発推進センター
- 6 後援： 中小企業庁、国連広報センター、（一社）日本経済団体連合会、（独）中小企業基盤整備機構、東京都、特別区長会、東京都市長会、東京都町村会、（一社）グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン、日本商工会議所、東京商工会議所、東京都商工会連合会、（公財）東京都中小企業団体中央会、東京都中小企業振興公社、（一社）東京経営者協会、東京人権啓発企業連絡会（順不同、予定）

7 内 容：

- (1) 基調講演 ビジネスと人権に関する国際的動向（30分）
※事前収録のうえ、日本語字幕をつける
- (2) 基調講演 「ビジネスと人権」に関する行動計画（2020-2025）について（30分）
- (3) 事例発表者・パネリスト（企業）（各社10分、計30分）
サプライチェーンマネジメントに関する事例発表
- (4) パネルディスカッション・質疑応答（25分）
コーディネーター（2）の講師
パネリスト（3）の企業3社
- (5) 「ビジネスと人権に関する調査報告書」の紹介、「Myじんけん宣言」の紹介動画（仮）（5分）

※ 諸事情により、内容が変更となる場合もある。

8 実施後の広報等

本シンポジウム終了後、多くの国民にこのシンポジウムの内容に触れてもらうために、下記のような広報等を実施する。（予定）

- (1) 法務省ウェブサイト等に、記事等掲載
- (2) 広報誌等に関連記事を掲載
※人権センター発行人権教育啓発情報誌「アイユ」掲載は確定
- (3) 実施結果報告書を作成し、人権ライブラリー・ウェブサイト (<https://www.jinken-library.jp/>) に掲載
※印刷はなし
- (4) YouTube人権チャンネルへの掲載は、登壇者と要調整
- (5) 全国紙等に採録記事を掲載（大型広報）